

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年11月13日
【四半期会計期間】	第57期第2四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）
【会社名】	オカダアイヨン株式会社
【英訳名】	OKADA AIYON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 苅田 俊幸
【本店の所在の場所】	大阪市港区海岸通4丁目1番18号
【電話番号】	(06)6576 - 1281
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 前西 信男
【最寄りの連絡場所】	大阪市港区海岸通4丁目1番18号
【電話番号】	(06)6576 - 1281
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 前西 信男
【縦覧に供する場所】	オカダアイヨン株式会社 東京本店 （東京都板橋区新河岸2丁目8番25号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第2四半期 連結累計期間	第57期 第2四半期 連結累計期間	第56期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (千円)	5,707,336	6,121,506	11,943,111
経常利益 (千円)	555,665	562,610	947,600
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	341,366	336,772	574,838
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	366,292	352,492	692,970
純資産額 (千円)	6,253,069	6,820,084	6,586,825
総資産額 (千円)	12,282,492	14,517,682	13,561,563
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	49.45	48.78	83.27
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	49.28	48.55	82.95
自己資本比率 (%)	50.8	46.8	48.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	82,806	807,993	199,102
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	96,697	350,880	350,374
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	74,495	1,118,484	118,660
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	2,193,852	1,790,251	1,848,891

回次	第56期 第2四半期 連結会計期間	第57期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	30.01	24.57

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、個人消費は全体として底堅く推移するとともに、企業収益や雇用情勢も改善が続き、総じて緩やかな回復基調の中で推移いたしました。一方、世界経済は米国を中心とした先進国では緩やかな回復基調にあったものの、新興国では中国経済に減速感が見られるようになり、先行きに対する不透明感が強まってきました。

このような環境のもとで当社グループは、主力商品の圧砕機、油圧ブレーカ、環境関連機器の販売に注力しました結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高6,121,506千円（前年同期比7.3%増）と増収を確保したものの、損益面では、円安による輸入品の原価率上昇もあり営業利益551,674千円（前年同期比3.9%増）、経常利益562,610千円（前年同期比1.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益336,772千円（前年同期比1.3%減）とほぼ前年並に推移しました。

当第2四半期連結累計期間のセグメント別の業績は次のとおりであります。

国内事業は、売上高全体で4,717,433千円（前年同期比0.6%減）となりました。主力の圧砕機に関しては主に首都圏を中心とした耐震建替工事等により売上高は2,458,201千円（前年同期比4.0%増）と堅調に推移しましたが、油圧ブレーカに関しては公共事業予算の減少や東日本大震災の需要終了もあり390,571千円（前年同期比17.3%減）となりました。環境機械は円安や排ガス規制対応による価格上昇等の影響もあり457,228千円（前年同期比12.4%減）となりました。また、原材料売上高は599,194千円（前年同期比7.3%減）、修理売上高は335,112千円（前年同期比5.8%減）となりました。

海外事業は、米国現法の売上高が1,046,932千円（前年同期比56.1%増）と大きく伸びた他、東南アジア・欧州でも着実に販売を拡大し売上高1,404,072千円（前年同期比46.2%増）と大幅な増収となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産の部）

当第2四半期連結会計期間末における資産の残高は、14,517,682千円（前連結会計年度末13,561,563千円）となり956,118千円増加しました。商品及び製品が401,747千円、原材料及び貯蔵品が180,837千円、有形固定資産のその他が252,120千円それぞれ増加したことが主な要因です。なお、たな卸資産につきましては前倒しで生産したため、対前期比で増加しておりますが下期には収束致します。

（負債の部）

当第2四半期連結会計期間末における負債の残高は、7,697,598千円（前連結会計年度末6,974,738千円）となり722,859千円増加しました。支払手形及び買掛金が261,209千円減少しましたが、売上拡大やたな卸資産の積増しに伴う運転資金の増加及び設備投資等により短期借入金800,000千円、長期借入金（1年内返済予定含む）が445,202千円それぞれ増加したことが主な要因です。

（純資産の部）

当第2四半期連結会計期間末における純資産の残高は、6,820,084千円（前連結会計年度末6,586,825千円）となり233,259千円増加しました。剰余金処分として配当の支払124,262千円がありましたが、親会社株主に帰属する四半期純利益336,772千円を計上したことが主な要因です。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、1,790,251千円（前年同期は2,193,852千円）となりました。

各活動別のキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動の結果使用した資金は807,993千円（前年同期は82,806千円の支出）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益562,610千円がありましたが、たな卸資産の増加額674,932千円、法人税等の支払額245,302千円、仕入債務の減少額226,648千円、その他負債の減少額191,543千円、その他の資産の増加額190,789千円が計上されたことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動の結果使用した資金は350,880千円（前年同期は96,697千円の収入）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出361,920千円が計上されたことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動の結果得られた資金は1,118,484千円（前年同期は74,495千円の支出）となりました。これは主に、配当金の支払額123,606千円がありましたが短期借入金の純増加額800,000千円、長期借入金の借入による収入600,000千円が計上されたことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は、32,687千円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,228,700	7,228,700	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株であります。
計	7,228,700	7,228,700	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成27年7月9日
新株予約権の数(個)	(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	(注)2
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)3
新株予約権の行使期間	(注)4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 640 資本組入額 (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)7
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)8

(注)1. 新株予約権の割当対象者及びその人数並びに割当てる新株予約権の数

当社従業員	171名	874個
当社関係会社取締役及び従業員	17名	69個
計	188名	943個

2. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式94,300株

各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

3. 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権 1個あたり57,900円（1株あたり579円）

なお、行使価額は下記に定める調整に服する。

割当日以降、当社が当社普通株式につき、次のイ又はロを行う場合、行使価額をそれぞれ次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という）により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

イ. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

ロ. 当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の2規定（单元未満株主による单元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の行使による場合を除く）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

行使価額調整式に使用する「時価」は、下記に定める「調整後行使価額を適用する日」（以下、「適用日」という）に先立つ45取引日目に始まる30取引日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ）の平均値（終値のない日を除く）とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位を四捨五入して小数第1位まで算出する。

行使価額調整式に使用する「既発行株式数」は、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が保有する当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。

自己株式の処分を行う場合には、行使価額調整式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。

イ. 上記イに従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した（かかる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下、「分割前行使株式数」という）新株予約権者に対しては、交付する当社普通株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{新規発行株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

ロ. 上記ロに従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行又は処分の払込期日（払込期間が設けられたときは、当該払込期間の最終日）の翌日以降（基準日がある場合は当該基準日の翌日以降）、これを適用する。

上記イおよびロに定める場合の他、割当日以降、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

行使価額の調整を行うときは、当社は適用日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

4. 新株予約権の行使期間

平成29年8月8日から平成32年8月7日まで

5. 資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げることとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

6. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の第58期（平成29年3月期）の連結営業利益が第56期（平成27年3月期）の連結営業利益を上回っている場合に限り、新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

7. 新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

8. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分会社となる場合に限る）または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の種類」および「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
 上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

以下のイ、ロ、ハ、ニまたはホの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとする。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日	-	7,228,700	-	1,473,370	-	1,423,935

(6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	616	8.52
岡田 勝彦	大阪市城東区	369	5.10
岡田 眞一郎	大阪府和泉市	350	4.84
オカダアイヨン株式会社	大阪市港区海岸通4丁目1番18号	325	4.49
極東開発工業株式会社	兵庫県西宮市甲子園口6丁目1番45号	300	4.15
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	288	3.99
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	242	3.36
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	220	3.04
株式会社池崎鉄工所	大阪府岸和田市内畑町2115番	212	2.93
株式会社テイサク	名古屋市熱田区四番1丁目15番6号	185	2.55
計	-	3,109	43.01

(注) 1. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式総数のうち、信託業務に係る株式数は、616千株あります。

2. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式総数のうち、信託業務に係る株式数は、288千株あります。

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 325,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,902,000	68,990	-
単元未満株式	普通株式 1,500	-	-
発行済株式総数	7,228,700	-	-
総株主の議決権	-	68,990	-

(注) 完全議決権株式(その他)には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数30個が含まれておりません。

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
オカダアイヨン(株)	大阪市港区海岸通 4丁目1番18号	325,200	-	325,200	4.50
計	-	325,200	-	325,200	4.50

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,848,891	1,790,251
受取手形及び売掛金	3,917,381	3,851,659
商品及び製品	1,780,254	2,182,002
原材料及び貯蔵品	1,828,498	2,009,336
その他	349,474	552,216
貸倒引当金	6,034	5,833
流動資産合計	9,718,466	10,379,631
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	840,221	831,347
機械装置及び運搬具(純額)	461,113	512,689
土地	1,618,213	1,619,467
その他(純額)	289,100	541,220
有形固定資産合計	3,208,648	3,504,725
無形固定資産		
その他	192,809	185,777
無形固定資産合計	192,809	185,777
投資その他の資産		
その他	453,620	460,286
貸倒引当金	11,982	12,738
投資その他の資産合計	441,638	447,548
固定資産合計	3,843,097	4,138,051
資産合計	13,561,563	14,517,682

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,010,369	2,749,159
短期借入金	2,300,000	3,100,000
1年内返済予定の長期借入金	224,856	292,361
未払法人税等	248,714	229,894
賞与引当金	125,127	118,201
役員賞与引当金	46,300	-
その他	433,797	240,300
流動負債合計	6,389,164	6,729,917
固定負債		
長期借入金	234,569	612,266
退職給付に係る負債	300,782	311,626
その他	50,222	43,788
固定負債合計	585,574	967,680
負債合計	6,974,738	7,697,598
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,473,370	1,473,370
資本剰余金	1,438,935	1,438,935
利益剰余金	3,597,220	3,809,729
自己株式	91,315	91,315
株主資本合計	6,418,209	6,630,719
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	58,280	51,813
繰延ヘッジ損益	13,715	11,876
為替換算調整勘定	74,707	122,487
その他の包括利益累計額合計	146,703	162,423
新株予約権	21,911	26,941
非支配株主持分	-	-
純資産合計	6,586,825	6,820,084
負債純資産合計	13,561,563	14,517,682

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
売上高	5,707,336	6,121,506
売上原価	4,093,051	4,347,791
売上総利益	1,614,285	1,773,714
販売費及び一般管理費	1,083,349	1,222,039
営業利益	530,935	551,674
営業外収益		
受取利息	1,630	2,726
受取配当金	2,126	4,433
為替差益	18,074	13,869
固定資産売却益	14,481	6,987
その他	6,454	7,044
営業外収益合計	42,768	35,061
営業外費用		
支払利息	10,060	13,203
債権売却損	4,386	4,209
その他	3,590	6,712
営業外費用合計	18,038	24,125
経常利益	555,665	562,610
税金等調整前四半期純利益	555,665	562,610
法人税等	214,298	225,837
四半期純利益	341,366	336,772
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	341,366	336,772

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
四半期純利益	341,366	336,772
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14,585	6,467
繰延ヘッジ損益	14,971	25,592
為替換算調整勘定	5,556	47,779
退職給付に係る調整額	925	-
その他の包括利益合計	24,925	15,720
四半期包括利益	366,292	352,492
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	366,292	352,492
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	555,665	562,610
減価償却費	92,769	118,666
株式報酬費用	-	5,029
賞与引当金の増減額(は減少)	3,022	6,925
役員賞与引当金の増減額(は減少)	42,500	46,300
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,100	477
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	5,642	10,843
受取利息及び受取配当金	3,757	7,159
支払利息	10,060	13,203
固定資産除売却損益(は益)	14,209	2,923
売上債権の増減額(は増加)	305,182	74,048
たな卸資産の増減額(は増加)	493,421	674,932
仕入債務の増減額(は減少)	544,166	226,648
その他の資産の増減額(は増加)	107,214	190,789
その他の負債の増減額(は減少)	117,818	191,543
その他	1,604	6,322
小計	126,720	556,021
利息及び配当金の受取額	3,796	7,163
利息の支払額	10,145	13,832
法人税等の支払額	203,177	245,302
営業活動によるキャッシュ・フロー	82,806	807,993
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	163,000	-
有形固定資産の取得による支出	80,429	361,920
有形固定資産の売却による収入	44,307	25,197
無形固定資産の取得による支出	22,434	1,456
投資有価証券の取得による支出	1,000	-
貸付金の回収による収入	407	407
敷金及び保証金の差入による支出	6,490	14,754
敷金及び保証金の回収による収入	494	2,025
長期前払費用の取得による支出	1,156	378
投資活動によるキャッシュ・フロー	96,697	350,880

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	100,000	800,000
長期借入れによる収入	250,000	600,000
長期借入金の返済による支出	139,986	154,798
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1,992	3,110
自己株式の取得による支出	104	-
配当金の支払額	82,413	123,606
財務活動によるキャッシュ・フロー	74,495	1,118,484
現金及び現金同等物に係る換算差額	21,352	18,250
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	39,252	58,640
現金及び現金同等物の期首残高	2,233,104	1,848,891
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,193,852	1,790,251

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準22号 平成25年9月13日) 及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日) 等を第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
給料	346,393千円	402,588千円
賞与引当金繰入額	83,721	81,011
退職給付費用	16,921	15,650
貸倒引当金繰入額	1,032	477

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
現金及び預金勘定	2,193,852千円	1,790,251千円
現金及び現金同等物	2,193,852	1,790,251

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	82,843	12.0	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	124,262	18.0	平成27年3月31日	平成27年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	国内	海外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,746,947	960,388	5,707,336	-	5,707,336
セグメント間の内部売上高又は振替高	91,818	546	92,365	92,365	-
計	4,838,765	960,935	5,799,701	92,365	5,707,336
セグメント利益	415,185	115,088	530,274	661	530,935

(注)1 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額661千円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	国内	海外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,717,433	1,404,072	6,121,506	-	6,121,506
セグメント間の内部売上高又は振替高	129,975	348	130,323	130,323	-
計	4,847,408	1,404,421	6,251,829	130,323	6,121,506
セグメント利益	278,379	274,929	553,309	1,634	551,674

(注)1 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額1,634千円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	49円45銭	48円78銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	341,366	336,772
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	341,366	336,772
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,903	6,903
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	49円28銭	48円55銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	24	33
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	平成27年7月9日取締役会決議による新株予約権方式のストックオプション(新株予約権の数943個、目的となる株式の数94,300株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月13日

オカダアイオン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊與政元治 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 杉田直樹 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオカダアイオン株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、オカダアイオン株式会社及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。